

質 疑 応 答 書

宛先: 北部農林水産振興センター 森林整備保全課 森林整備班: 仲 里 FAX:0980-52-2833	質問日: 令和 6年 5月 16日 枚 数 : 1 枚(本表含む)
---	--



- ◆ 業務名 : 令和 5年度沖縄県民の森遊具施設整備工事(繰越)
- ◆ 入札日 : 令和 6年 5月 31日

《 質 問 》

1), 土工(亜熱帯)内訳第1号で切土について、図面に於いてゴムチップ舗装 $t=60\text{mm}$ はインクルーシブ ($3.0+5.0+3.8+0.5=12.3\text{m}^2$) と安全領域範囲 $A=156.7\text{m}^2$ 、クリア ($3.0+2.25+3.0=8.25\text{m}^2$) と安全領域範囲 $A=58\text{m}^2$ 、パラレルパーの安全領域範囲 $A=23\text{m}^2$ 、わたりばしの安全領域範囲 $A=10\text{m}^2$ 、背伸ばしベンチの安全領域範囲 $A=16\text{m}^2$ となっていますが、 $t=60\text{mm}$ ($12.3+8.25=20.55 \times 0.16=3.288\text{m}^3$) と ($156.7+58+23+10+16=263.7\text{m}^2 \times 0.14=36.918\text{m}^3$) で $3.288+36.918=40.206\text{m}^3$ で数量計算書では、 39.1m^3 となっていますが何方の数量になりますか、ご教授願います。

2), 土工(亜熱帯)内訳第1号の土砂等運搬でDID無し、 15.5km 以下となっていますが、処分先は決まっているのでしょうか、遊具施設を施工する箇所は張芝が施工されていますが、表土 ($284.25\text{m}^2 \times 0.1\text{m}=28.425\text{m}^3$) として根の付いた芝生と残土は、産業廃棄物として適切に処理が必要になると思いますが、変更協議の対象になりますか、ご教授願います。

3), 今回施工に於いて、埋戻し用の土砂を一時仮置きする為に、施工箇所周辺の公共用地を使用する事は可能でしょうか、また工事の影響により張芝の復旧が必要になった場合には、変更協議は可能となりますか、ご教授願います。

《 回 答 》

- 1) 数量計算書の $t=40\text{mm}$ は 255.5m^2 、 $t=60\text{mm}$ は 20.6m^2 が当たっている。
 図面にははっきりと記載されていないが、安全領域範囲のゴムチップ舗装は $t=40\text{mm}$ である。
 また図面番号5/8の「児童用遊具(クリア)詳細図」の安全領域の舗装面積から、 $t=60\text{mm}$ 分の面積が差し引かれていないため、 49.8mm に修正を行ったので確認いただきたい。
- 2) 芝生や残土の処理については、処分先は決まっておらず、状況及び調整の上、変更協議の対象とするかは判断する。
- 3) 土砂の一時仮置き場を設けられるよう調整しておく。また本工事で張芝の復旧を行う場合は変更協議の対象とする。

班 長	担 当

※質疑がない場合は、提出する必要はありません。